

| | |
|------------------|---|
| Title | 『資本論』における紙幣分析(下) : インフレーション分析のための予備的考察 |
| Sub Title | Analysis of paper money in Das Kapital (2) : preliminary remarks for a study of inflation |
| Author | 井村, 喜代子 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1978 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.4 (1978. 8) ,p.472(32)- 496(56) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19780801-0032 |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19780801-0032 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『資本論』における紙幣分析(下)

—インフレーション分析のための予備的考察—

井村喜代子

はじめに

第1節 『資本論』における紙幣分析の位置と主題

第2節 紙幣の過剰流通の論述

(I) 過剰流通の発生をめぐって (以上(上), 本誌71巻3号)

(II) 過剰流通の諸結果

むすび (以上(下), 本号)

第2節 紙幣の過剰流通の論述

(II) 過剰流通の諸結果

『資本論』第1部第1篇第3章第2節の紙幣分析では、前稿でみたとおり、紙幣が「流通必要金量」を超えて流通するばあい(本稿では紙幣の過剰流通とよんでいる)についてはきわめて簡単な論及があるのみである。

本節(II)でとりあげる「過剰流通の諸結果」にかんする論述も、重要かつ難解な問題をふくんでいるのではあるが、非常に限定された言及であり、そのため内容に種々の不明確さが残されている。

『資本論』の論及は〔引用文, 4〕の後半であるが、本稿が(上)(下)に分けられたので、とりあえず再度引用しておこう。

「……(a)紙幣がその限度、すなわち流通しうるであろう同じ名称の金貨の量を越えても、それは、一般的な信用崩壊の危険は別として、商品世界のなかでは、やはり、この世界の内在的な諸法則によって規定されている金量、つまりちょうど代表されうるだけの金量を表わしているのである。(b)紙券の量が、たとえば1オンスずつの金のかわりに2オンスずつの金を表わすとすれば、事実上faktisch、たとえば1ポンド・スターリングは、たとえば $\frac{1}{4}$ オンスの金のかわりに $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名Geldnameとなる。(c)結果 Wirkung は、ちょうど価格の尺度 Maß der Preise としての金の機能が変わられたようなものである。(d)したがって、以前は1ポンドという価格で表わされていたのと同じ価値が、いまでは2ポンドという価格で表わされることになるのである。」〔引用文, 4〕の後半, (a, b……は井村)

上の「紙券の量が、たとえば1オンスずつの金のかわりに2オンスずつの金を表わすとすれば」

注(1) K. Marx, Das Kapital, I, S. 142. 訳, 167頁。

『資本論』における紙幣分析（下）

という表現は理解が困難である。フランス語版（ロア訳、マルクスによる校閲）では、「たとえば、紙券の総量があるべき量の2倍であれば」となっているが、前後の関係からみればこの意味であろう。⁽²⁾

(1) 以上のなかで基礎ともいべき部分は、紙幣＝価値章標の本質把握（本稿第1節）にもとづいた(a)の主張である。

マルクスの紙幣＝価値章標論によれば、紙幣は直接に諸商品の価値を表わすことはできない。諸商品の価値はそれ自身の価値をもった金の一定量によって表わされ、それが「価格の度量標準」の確定されたもとでは、「貨幣名」によって表現されるのである。紙幣は流通手段として金貨を代理することによって、金による価値表現の機能をいわば反映しているわけである。

したがって、ある一定期間における一定の商品流通の状態のもとでは、流通する諸商品の価格総額と、それらの流通に必要な金貨総量＝「流通必要金量」がまず与えられるのであって、紙幣が代表しうるのはこの「流通必要金量」だけである。（流通速度は、金貨幣と紙幣とが同じであると前提されている。）たとえば、この「流通必要金量」を上回る額の紙幣が流通手段として用いられるとしても、紙幣は全体としてこの「流通必要金量」＝「ちょうど代表されうるだけの金量」を表わすのみである。それゆえ、もし「流通必要金量」が2,000万ポンド（＝500万オンスの金）であったらあ、紙幣がそれと同額の2,000万ポンドだけ流通すれば、1ポンド紙幣各片は1ポンド金貨（＝ $\frac{1}{4}$ オンスの金）を代表するが、しかし、もし紙幣がその2倍の4,000万ポンド流通したとすれば、1ポンド紙幣は1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ （＝ $\frac{1}{8}$ オンスの金）しか代表しなくなるのである。紙幣の過剰流通によって、紙幣の代表金量が低下するのである。（前稿の例では、「流通必要金量」2,000万ポンドに対し、それを超える過剰流通額を上2,000万ポンドと区別するために1,000万ポンドとし、総額3,000万ポンド流通すると仮定してきたが、以下では、マルクスの例にしたがって、2倍の4,000万ポンド流通すると仮定する。）

この過剰流通による紙幣の代表金量の低下という見解こそが〔引用文、4〕の基軸であり、これを基礎として(b)(c)(d)の見解がのべられていく。すなわち、紙幣の代表金量の低下という主張(a)を基軸として、1ポンドが事実上 $\frac{1}{4}$ オンスの金の貨幣名から $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となるという見解(b)、「結果は、ちょうど価格の尺度としての金の機能が変えられたようなもの」とであるという見解(c)、従来1ポンドという価格で表わされていた同じ価値が2ポンドという価格で表わされるようになるという見解(d)、がのべられていく。

ただし〔引用文、4〕では、紙幣の代表金量の低下という主張(a)と、(b)、(c)、(d)の主張とがどのような関連になっているのか、それら主張がいかなる紙幣流通の諸条件のもとでのべられているのか、など、は必ずしも明確ではないし、そのため、それらをめぐって種々の解釈が生じることにもなっている。以下では、まず、それぞれの主張の内容と相互関連を検討し、これら主張の限定性

注(2) K. Marx, Le Capital (Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Editions Sociales.) p. 104.

とそこにふくまれている不明確さを明らかにしたい。

(2) 内容的な検討に入る前に、あらかじめ若干の注意をしておきたい。第1は、(b)と(c)の主張が同じ内容のものともてよいということである。

なぜなら、「価格の尺度 Maß der Preise としての金の機能」——「価格の度量標準 Maßstab der Preise としての金の機能」と同義とみてよいので以下では「価格の度量標準」とよぶ——の確定ということは、国家が一定分量の金、たとえば $\frac{1}{4}$ オンスの金を価格の「度量単位 Maßeinheit」と定めてこれにポンドという貨幣名を与えるとともに、ポンドの可除部分に、シリングーペンスという一定の上下の比率関係を定めることである。したがって、1ポンドが事実上、 $\frac{1}{4}$ オンスの金の貨幣名ではなく、 $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となるということ(b)は、「ちょうど」「1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス」から「1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス」へ変り、「価格の尺度としての金の機能が変えられたようなものである」(c)ということにもなるのである。

なお、ここで、「価格の度量標準」について若干の説明と注意をしておく必要がある。

諸商品の価値は金の分量で表現されて価格となるが、これらの諸価格たる諸金分量を測定・比較するために設けられるのが「価格の度量標準」である。一般に、種々異なる分量を測定・比較するためには、測定のための一定の基準単位＝「度量単位 Maßeinheit」を定めるとともに、その可除部分の量的比率関係を定める必要がある。「度量単位そのものは、さらにいくつもの可除部分に分割されることによって、度量標準に発展する。」⁽⁴⁾(長さであれば、メートルを「度量単位」として、センチメートル、ミリメートルが定められているのが「度量標準」である。)

価格においては、複雑なことに、一定の「度量単位」をたとえば金(約) $\frac{1}{4}$ オンス、金2分と定めて、その重量の可除部分の量的比率関係をきめるのではなく、「度量単位」と定めた金 $\frac{1}{4}$ オンス、金2分に対して特定の名称＝「貨幣名 Geldname」を与えて、このポンド(=金 $\frac{1}{4}$ オンス)、円(=金2分)について、ポンド—シリングーペンス、円—銭—厘という量的細分システムを定めるのである。

この「価格の度量標準」では、いろいろの相異なる金量(諸価格の大きさ)をある一定分量の金= $\frac{1}{4}$ オンスの金で測っている——ただしそれを貨幣名でxポンドとよんでいる——のであって、金のある分量の価値を、金の一定分量で測っているのではない点、注意しなければならない。

注(3) 『資本論』では、「価格の尺度」という用語はこの他には用いられていない。『経済学批判』では、金貨の軽量化によって「貨幣の度量標準が変更されるばあいについてはあるが、ポンドがより少ない金量の貨幣名となることを、金が「価格の度量標準としてのその機能において」変動することと表現している。(K. Marx, Kritik, S. 90, 訳, 91頁)。

(4) Das Kapital, I, S. 112. 訳, 129頁。

「価格の度量標準」の機能がよりよく果たされるためには、同一不変の分量の金を「度量単位」としてこれに同一の貨幣名をあたえておくこと、ポンド—シリング—ペンスの量的細分比率を同一不変としておくこと、が必要である。

わが国の従来論議では、一般に「価格の度量標準」の確定は“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”と確定することであり、「価格の度量標準」の変更、「価格の度量標準」の切り下げは、“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”を、たとえば“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”とすること、とされている。だが、以上のような「価格の度量標準」の内容からすれば、「価格の度量標準」の変更は、ポンド—シリング—ペンスの細分比率関係の変更をもふくむのであって、“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”から“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”への変更は、金一定分量に対する貨幣名の変更として、それとは区別すべきであろう。⁽⁵⁾

マルクスが、〔引用文、4〕で「価格の尺度としての金の機能」の変更という表現をつかったのは——この表現も必ずしも適確とは思えないが——こうした点を反映していると推察される。この点では、『経済学批判』の「価格の度量標準の名づけ方」の変更という表現が、⁽⁶⁾内容にもっとも適しているのではなからうか。

ただし、本稿では、こうした点を注意したうえで、簡単化のためにも、従来用法にしたがって、「価格の度量標準」の変更・切り下げという用語を用いる。

第2は、価格(よび方)の上昇にかんする(d)の見解が、(b)、(c)の見解と表裏一体の関係にあるという点である。

マルクスが、紙幣の代表金量の低下ということ(a)を、わざわざ1ポンドが事実上 $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となること(b)、「価格の度量標準」が変更されたようなもの(c)といったのは、従来1ポンドの価格として表現されていた同じ価値が2ポンドの価格として表現されることになるという(d)の主張との関係で、とくにそれと表裏一体の関係にある(b)(c)に言及しなければならないと考えたからであろう。

上に指摘したマルクスの価値尺度・「価格の度量標準」論によれば、1クォーターの小麦と $\frac{1}{4}$ オンスの金とが等置される関係にあるとすれば、“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”という「価格の度量標準」のもとでは、1クォーターの小麦の価値は1ポンドとしてしめされるが、もし事実上“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”へと変更させられたとすれば、このことはそれ自体、1クォーターの小麦の価値をいまや1ポンドではなく、2ポンドとしてしめすようになることを意味すると考えられたのであろう。ここでは、事実上“1ポンド= $\frac{1}{8}$ オンスの金”へと変更させられたようであることと、価格(よび方)

注(5) 富塚文太郎「紙幣減価論の批判」(『東京経済学会誌』第80号, 1972年), 5頁参照。

(6) Kritik, S. 99. 訳, 100頁。後の〔引用文, 6〕参照。

が1ポンドから2ポンドへ変更されるということとは、表裏一体の関係として把握されていると思われる。

この点をあらかじめ指摘したのは、以下で(b)(c)の主張と、(d)の主張とを直接対象として検討するさいにも、一方の主張の検討は同時に他方の主張の検討にも通じていることを前もって注意したいためである。

(3) さて、過剰流通にかんするマルクスの論述についてまず第1に強調したいのは、一般に「価格の度量標準」の事実上の切り下げとよばれている(b)(c)の主張が、きわめて限定された枠内での主張であり、それゆえの不明確さ・不充足さをふくんでいるということである。

(i) まず、マルクスは1ポンドが事実上 $\frac{1}{4}$ オンスの金ではなく $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となり「結果は、ちょうど価格の尺度としての金の機能が変えられたようなものである」というが、この「事実上 faktisch ……」ということは、言葉の意味からすれば、法律上は“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”のままであるが、事実上は法律によって“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”に変更させられたのと同じであるという意味である。

とすると、つぎに問題になるのは、ここでマルクスがどのような紙幣流通の制度的諸条件を想定し、どのような法律上の「価格の度量標準」の変更を念頭において、事実上それと同じだといっているのかということである。

このようなことが問題となるゆえんはつぎの点にある。

すでにみたごとく、国家は、一定量の金、たとえば金 $\frac{1}{4}$ オンスを、価格(=金分量)を測定するための度量単位と定め、それに一定の貨幣名、たとえばポンドを与えるとともに、ポンド—シリング—ペンスという量的細分割比率を定める。これによって、諸商品の価値は、金の重量によってではなく、確定された“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”という「価格の度量標準」にしたがって、 x ポンド y シリングといい表わされることとなる。このように“1ポンド=金(約) $\frac{1}{4}$ オンス”という「価格の度量標準」が確定すると、その逆数である金1オンス=(約)4ポンドが金の「鑄造価格」あるいは金の買上げ価格となるとともに、対外的には対外法定平価となる。各国の金平価を基準として、ポンド、円、ドルなど各国貨幣の交換比率=為替平価がも定められる。こうして、金の鑄造・熔解、輸出入の自由が認められるもとは、金貨の軽量化を防止する法的措置があれば、法的に確定された“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”は、対内的にも対外的にも、「価格の度量標準」としての機能を安定的にはたしていく。

ところが、紙幣の過剰流通が問題となるのは、一時的か、長期・永続的かはともかく、一般的に、金の鑄造・熔解は禁止され、金の輸出入についても国家が制限ないし管理しているような制度的諸条件のもとである。そこでは、「価格の度量標準」の機能のあり方——上の諸条件の相違によって

も異なる——は、金貨流通下のそれとは異なるものとなる。

それゆえ、紙幣の過剰流通の問題をとりあげるのであれば、なによりもまず、対象とする紙幣流通制度の諸条件——金の鑄造・熔解、買上げ、売買、輸出入の諸条件——が金貨流通(兌換銀行券ふくむ)下のそれらといかに変化し、その紙幣流通制度下において「価格の度量標準」はどのように機能しているのかを明らかにすることが不可欠である。

ところが、マルクスの論述では、対象としている紙幣流通の制度的諸条件はまったくしめされていない。すでに前稿(40頁)で指摘したように、マルクスは「流通必要金量」の「最小限」のみを紙幣が代理し、「流通必要金量」が拡大すれば金貨が流通手段として登場する状態——紙幣と金貨の混合流通——の分析にひきつづいて紙幣が過剰に流通するばあいと言及するのであるが、そのさい、過剰流通が生じるというその状態が、混合流通のばあいの制度的諸条件・諸前提といかに異なるのかにはいっさいふれていない。紙幣が「流通必要金量」を上回って流通するのであるから、金貨が流通面に現われていないこと、そのかぎりではその時点では紙幣のみが流通手段となっていることは明らかであるが、それ以上に、制度的に金の鑄造・熔解が禁止されているのか、金の買上げ、売買、輸出入がどうなっているのか、はいっさい不明である。

このことが、マルクスの過剰流通にかんする叙述に不明確さをもたらした根源であるし、このために(i)の冒頭で指摘したような問題を問うことが必要ともなってくるのである。

(ii) [引用文、4]は一見したところ、紙幣の過剰流通を問題としているのであるから、国内では金が貨幣としては現われずに紙幣が専一流通しているもとの、法的「価格の度量標準」が“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”へと変更されたことを想定して、事実上それと同じであると主張していると思われるかもしれない。事実、従来一般にはそのような解釈がほとんどである。

しかし、かかる解釈は誤りと思われる。マルクスは、不換制度を対象とし、不換制度のもとで「価格の度量標準」が法的に変更されたばあいを念頭において、それと同じ関係が事実上みられるといっているわけでは決してない。

マルクスは、すでに前稿第1節で強調したように、『資本論』の紙幣分析では、紙幣=価値章標がなぜ、いかなる範囲で金貨に代りうるのかを分析することを分析の主題としているのであり、そこでマルクスが紙幣が金貨を代理しうる状態としてしめたのは、紙幣の発行が制限されて、「流通必要金量」の「最小限」のみを紙幣が代理し、「流通必要金量」が拡大すればその分だけ金貨が流通手段として登場してくる状態——紙幣と金貨との混合流通——であった。したがって、そこでは、紙幣が流通しているとしても、1ポンド紙幣はつねに1ポンド金貨(= $\frac{1}{4}$ オンスの金)を代理し、「価格の度量標準」“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”は金貨流通下と同じように機能していた。流通手段以外の貨幣の機能はすべて金貨流通下と同じように、金によってはたされていた。

マルクスは、このような分析にひきつづいて、段落をかえることもなく、もし紙幣流通が「流通必要金量」の「最小限」に制限されなかつたばあいには、(a)~(d)が生じるとのべていくのである。そこではマルクスは、意識的にかどうかはともかく、紙幣の発行が上のように「流通必要金量」の「最小限」に制限されていたばあいの諸条件を同じままとして——流通手段以外の貨幣の諸機能はすべて金によってはたされておき、「価格の度量標準」もまた金貨流通下と同じく機能しているとしたままで——ただ国内の流通手段の機能のみを対象として、もし紙幣が過剰に流通したと仮定したならば生じる結果について、簡単に指摘しているのである。

そこでは、マルクスは金貨流通下で法的「価格の度量標準」が“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”から“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”へと変更されたことを想定しているし、そのさい、マルクスはあくまでも国内の商品流通・貨幣流通のみを対象としているから、法的「価格の度量標準」といっても、それは国内的な機能にかぎってのものであって、それが金平価として対外的に機能している面ははじめから対象となっていないのである。(『資本論』第3章第1節の「価値尺度」機能、「価格の度量標準」機能の分析では、国内における貨幣の機能のみが考察されているのであるから、第2節「流通手段」において「価格の度量標準」というときも、なおそのかぎりで扱われている。)

それゆえ、マルクスが法的「価格の度量標準」の変更と対比して事実上の変更といっても、そこでの“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”から“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”への変更には、その対外的機能の面は入っていない。マルクスは、貨幣名というとき、ポンドという貨幣名を、1ポンド紙幣のうゑに印刷されたポンド名としてのみみているのであって、ポンド名と世界貨幣金との関連、他国通貨との交換比率というような面ははじめから除外されている。

したがってまた、マルクスは過剰流通によって(a)~(d)が生じることを指摘するのみであって、この紙幣の代表金量の低下、事実上“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”への変更、価格(よび方)の名目的上昇ということがら、法的「価格の度量標準」“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”に対していかに影響し、それとの間にいかなる問題をうみだすのか、——たとえばマルクス自身注目していた兌換停止下での「金の市場価格のその鑄造価格以上への騰貴⁽⁷⁾はいかなるものであるのか、(a)~(d)の変化は法的「価格の度量標準」の“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”への変更(法的追認)を余儀なくするのか、あるいは金の売買・輸出入の制限ないし禁止を促すよう作用するのか……など——にはまったくふれようともしないのである。

以上のような諸前提・対象の限定のもとで考察するからこそ、マルクスは1ポンド紙幣が1ポンド金貨(=金 $\frac{1}{4}$ オンス)ではなく1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ (=金 $\frac{1}{8}$ オンス)しか代表しなくなるということ、を、1ポンド——1ポンド紙幣の上に印刷されたものとしてのみ把握されている1ポンド——が、

注(7) 1797年以降イングランド銀行の兌換の一時停止のもとでは、多数商品の価格騰貴、金の市場価格の「鑄造価格」以上の騰貴、「銀行券の減価」が一般の注目をひいたことが、『経済学批判』で指摘されている。(Kritik, SS. 64, 143, 194, 64頁, 145頁)。ただし、『資本論』ではかかる点の指摘はまったくない。

いまでは事実上 $\frac{1}{4}$ オンスの金ではなく、 $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となった、“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”へ変更されたようなものだ、というのである。したがってここでは、1ポンド紙幣が $\frac{1}{8}$ オンスの金しか代表しなくなること(a)は、論理的に同時に事実上“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”となること(b)(c)を意味するものという関係におかれているといってもよい。(a)と(b)(c)とは、異なる2つの内容が、何らかの過程を介しての原因・結果の関係におかれているのではなく、(a)の内容が同時に(b)(c)ということの意味するといふのであり、(a)の内容が簡単にいかえられたといえるようなものと思われる。このようないかえをしたうえで、(b)(c)の表裏一体の関係として、従来1ポンドという価格で表わされていた価値が2ポンドの価格で表わされる(d)と主張していくのである。

以上のようにみえてくると、マルクスはここでは、紙幣の発行・流通が制限されている状態と対比して、それと同じ諸条件の基礎上で過剰流通を想定し、それによって生じる結果を簡単に指摘することを通じて、紙幣が価値章標として金貨に代理しうるのは、「流通必要金量」の「最小限」のみであり、紙幣の発行・流通はこの「最小限」に制限されるべきであるということを強調しているのであって、過剰流通の問題それ自体を解明しようとしているわけではないという解釈が可能となると思われる。

ともあれ、ここで確認しなければならないのは、マルクスが、あくまでも国内の流通手段の機能のみを対象として、国内流通手段としての紙幣＝価値章標を把握し、かかる内容でポンド名を把握しているということである。マルクスが不換制のもとでの法的「価格の度量標準」の機能を明らかにしていないこと、不換制下における法的「価格の度量標準」の低下を念頭におきつつ、事実上それと同じであるといっているわけではないということ、である。以上のことは、マルクスの〔引用文、4〕が、紙幣の過剰流通問題（それは本来不換制下で生じる問題である）の分析としては当然必要な対象的諸条件を欠いており、過剰流通問題の分析としては不充足さ・不明確さをもっているということの意味している。

以上(3)のかぎりでは、残されている問題を再確認するならば、もっとも肝要なことは、対象とする不換制の制度的諸条件を明確にしたうえで、その不換制下において「価格の度量標準」機能がいかにはたされるのかを明らかにすることであり、このために、不換制下における価値尺度機能・「価格の度量標準」機能を国内的・対外的に解明することである。

従来の論議をみると、マルクスの〔引用文、4〕のなかに直接、不換制下のインフレの基本規定・本質規定をもとめる傾向がきわめて強いのであるが、この(3)の点にかぎってみると、不換制下における価値尺度・「価格の度量標準」の国内的・対外的機能をほとんど解明することなしに、「価格の度量標準」の法的切下げや事実上の切り下げが語られていたことが根本的欠陥として指摘されなければならない。不換制下における価値尺度機能・「価格の度量標準」機能を解明することなしには、「価格の度量標準」の事実上の切り下げということは用語の乱用であって、明確な内容をも

たないということを経記しなければならない。

(補) (1) 『資本論』における過剰流通の結果にかんする論述＝〔引用文，4〕と、『経済学批判』をくらべると，〔引用文，4〕にあたる『経済学批判』の叙述はつぎのようである。

「もし1,400万ポンド・スターリングが商品流通に必要な金の総額であって，国家がそれぞれ1ポンドの名称をもつ2億1,000万枚の紙券を流通に投じたとすれば，この2億1,000万枚は1,400万ポンド・スターリングの金の代理者に転化されたことになろう。これはちょうど国家がポンド券を以前の $\frac{1}{15}$ の価値しかない金属の代理者にしたか，または以前の $\frac{1}{15}$ の重量しかない金の代理者にしたのと同じであろう。価格の度量標準の名づけ方以外にはなにひとつ変わらなかったであろうが，この名づけ方はもちろん慣習的なものであって，それが鑄貨の品位の変動によって直接に生じようとも，新たなより低い度量標準にとって必要な数だけ紙券が増加することによって間接に生じようとも，どちらも同じことである。ポンドという名称はいまやいままでの $\frac{1}{15}$ の量を示したのであるから，すべての商品価格は15倍に騰貴し，いままで1,400万枚のポンド券が必要であったのとまったく同じように，いまでは実際に2億1,000万枚のポンド券が必要となるであろう。価値章標の総額が増加するのと同じ割合で，それぞれ一枚の章標の代理する金の量は減少するであろう。価格の騰貴は，価値章標がその代理として流通すると称する金の量にこの価値章標をむりやりに等置する流通過程の反作用にすぎないであろう。」〔引用文，6〕⁽⁸⁾

上の(3)でみてきた内容にかぎって若干指摘をしておく。

(i) 『経済学批判』では，紙幣の過剰流通によって1ポンド紙幣が $\frac{1}{15}$ の量を代表するようになったという問題が，金の $\frac{1}{15}$ の価値の銀の代理者となった問題や， $\frac{1}{15}$ の重量の金貨の代理者となった問題と同列におかれ，「価格の度量標準の名づけ方以外にはなにひとつ変わらなかった」という共通性において扱われているが，ここには問題の混乱がある。 $\frac{1}{15}$ の価値の銀の代理者となるばあいは，価値尺度自体が金から銀に変更するのであるから「価格の度量標準の名づけ方」の変更の問題ではない。また $\frac{1}{15}$ の重量しかない金の代理者となるばあいのなかには，金貨の大幅磨損・盗削・悪鑄によるばあいと，「価格の度量標準の名づけ方」の法的変更によって $\frac{1}{15}$ の重量の1ポンド金貨が鑄造されるばあいとがふくまれるであろうが，この2つのばあいは内容が異なるし，前者には，理論的疑問もある。

これに対し，『資本論』の〔引用文，4〕では，こうした問題はすべて削除され，紙幣の過剰流通のばあいのみが，紙幣の発行・流通の制限の必要性の論述＝〔引用文，2〕に直接ひきつづいてのべられている。このことは，『資本論』において紙幣分析の主題が，本稿第1節でみたような内容に絞られていったこと，そして紙幣の過剰流通への言及も，この絞られていった主題との関連においてのみ行なわれていること，をしめすものとして注目すべきである。

(ii) 他方，『経済学批判』における「いままで1,400万枚のポンド券が必要であったのとまったく同じように，……」以下の叙述がすべて『資本論』で削除されたことも見逃せない。

注(8) Kritik, SS. 98-9, 訳, 100頁。

『資本論』における紙幣分析（下）

この部分と同じ主張は『経済学批判』には他にもあり、これらは、過剰流通の結果生じる価格（よび方）の名目的上昇を通じて、その後は2億1,000万ポンドが流通に「必要な水準」⁽⁹⁾となることを主張したものといわれている。過剰流通のもとにおける「流通必要量」をいかに把握するかということについては、不換制下における「価格の度量標準」の解明とあわせて別稿で検討することにした。

ただ、ここで(3)の検討との関連で指摘したいことは、『資本論』の〔引用文、4〕では、紙幣が過剰に流通したばあいに生じる(a)~(d)の結果——いわば1次的結果が指摘されているのみで、これらが、法的「価格の度量標準」にどう作用するのか、それとの間にどのような問題を生み出すかということ、などはいっさいふれられていないこと、したがってまた、これらが「流通必要量」(ポンド)をいかに左右すると考えるのかというようなことも削除されていったこと、を指摘しておきたい。こうした削除も、『資本論』では過剰流通の叙述が、『資本論』の紙幣分析の主題との関連でのみ補足的にのべられたにすぎないことをしめすのではなかろうか。

(2) 「価格の度量標準」の事実上の変更というマルクスの主張=〔引用文、4〕,〔引用文、6〕について、三宅義夫氏はつぎのように解釈される。

「……要するにそれは、ポンドという貨幣名のいい表わす金量、ポンド券の代表する金量が、減少するということは、金量の減少というかぎりにおいて、国家が価格の度量標準を引下げたのと同じであるといっているのである。それ以上のことをいっているのでも、それ以下のことをいっているのでもない。」⁽¹⁰⁾ (傍点、三宅氏)したがって、三宅氏は、ここでのマルクスの問題は、「ポンドという貨幣名のいい表わす金量、ポンド券の代表する金量、その減少以外のことではない。」といい、「ポンドという貨幣名のいい表わす金量」の減少(b)・(c)と「ポンド券の代表する金量」の減少(a)とを等置されており、「紙幣の代表金量の減少が金量の減少というかぎりにおいて価格の度量標準の法定的引下げと同じである」⁽¹¹⁾と解釈される(傍点、井村)。

このような三宅氏の解釈は、この部分のかぎりでは、マルクスの意味するところをもっとも適切に解釈されたものといえる。

ところが三宅氏は、兌換停止下では「価格の度量標準にかんする右の規定」(「円という貨幣名が金750ミリグラムをいい表わす」こと)⁽¹²⁾が「死文化する、つまり実際に行なわれていないことになる。」という見解をとられており、「もっぱら不換紙幣が流通している下」であるマルクスの『資本論』や『経済学批判』の論述でも、「このポンドという名称は国家がこれを貨幣名としているのであるが、金何グラムをポンドと呼ぶかについてはなんら規定しているわけではない」⁽¹³⁾とされ、これにつづいて、上のような解釈をしめされているのである。

しかし、もし、三宅氏のいわれるようであるとすれば、マルクスも三宅氏も「価格の度量標準」

注(9) Kritik, S. 135. 訳, 136-7頁。

(10) 三宅義夫『貨幣信用論研究』(未来社, 1956年) 85頁。

(11) 同上, 86頁。

(12) 同上, 58頁。

(13) 同上, 85頁。

の事実上の切り下げと主張すること自体正確ではないのであって、まず、過剰流通が問題となっているそこでは、法的「価格の度量標準」が対内的にも対外的にも「死文化」してしまうこと、そこでは価値尺度機能・「価格の度量標準」の機能がどう変るのか(変らないのか)を解明したうえで、かかる内容の「価格の度量標準」の低下が生じると論ずるべきであると思う。

「もっぱら不換紙幣が流通している下」(これにもいろいろ条件を設定する必要がある)ではたして法的「価格の度量標準」が「死文化」するのかどうかという問題は、別稿でとり上げる予定であるが、本稿で確認できるのは、『資本論』ではマルクスは、三宅氏のような「死文化」という見解に立脚して「事実上」 $1 \text{ポンド} = \text{金} \frac{1}{8} \text{オンス}$ となるといっているのではないということである。

本稿でマルクス解釈を通じて強調したかったことは、マルクスが本論でのべたような対象の限定のもとで、(b)(c)をのべているにとどまり、不換制下で、法的「価格の度量標準」がどのようなかというような問題はマルクスの考察の対象となっていないということ、このため、マルクスの論述が過剰流通問題の分析としての不十分さ、不明確さをもっており、解明すべき重要な問題を未解決のまま残していること、——これである。

(3) 大島雄一氏は、「貨幣の価値尺度機能から派生する」規定である「価格の度量標準」と、「流通手段機能から派生する規定」である「紙幣の代表金量」とを厳密に区別すべきことを強調し、「兌換制・不換制をとわず、対外的側面では、国民的諸貨幣はつねに金の一定量に還元されねばならず、価格標準はある確定性をもって存在しなければならない。この点、管理通貨制度とインフレーション⁽¹⁴⁾の理解にとって要点をなしている。」ことを強調される。

したがって、大島氏では、「インフレーションによる物価上昇は、紙幣の代表する金分量が価格標準で規定される金分量より減少する(これが紙幣減価の内容である)結果とみるべきである⁽¹⁵⁾」ということになる。

また、国内の価格については「金表現価格と紙幣表現価格」、「流通必要金量」については「流通に必要な貨幣(金)量と流通に必要な紙幣量」⁽¹⁶⁾との区別と二重把握が必要であると主張される。この背景には、大戦後管理通貨制下での「金1オンス=35ドル」と固定為替レートがあるので、その検討をもあわせて、かかる二重把握を理論的に検討する必要がある。

こうした問題の理論的検討は次稿の課題であり、本稿では、以上の主張には、マルクスの論述において残されていた理論的問題が明らかである点、指摘しておくにとどめる。

(4) いま一つ検討したい重要な問題は、過剰流通にともなう(a)~(d)の結果——とりわけ(d)の価格(よび方)の上昇——が、マルクスの説明では、商品の需給関係とは離れたところで、商品の需給関係とは無関係に把握できるものであるかのように語られている点である。

(i) すでにみたところから明らかのように、1ポンド紙幣が1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ (= $\frac{1}{8}$ オンスの金)

注(14) 大島雄一「貨幣論とインフレーション」(本間要一郎他編『資本論と現代』有斐閣、1975年)139頁。

(15) 同上、137-8頁。

(16) 同上、140頁。この他、大島雄一「価格と資本の理論」(未米社、1965年)をも参照。

『資本論』における紙幣分析(下)

しか代理しなくなること(a)は、「流通必要金量」と流通紙幣量との比率それ自体から論じられているようであるし、(a)の内容について見方をかえたものとして、事実上“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”が“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”へ変更されること(b)(c)がのべられ、この(b)(c)の表裏一体の関係として(d)の価格(よび方)の上昇が論じられているようである。したがって、「流通必要金量」の2倍の紙幣が過剰に流通したばあいには、「以前は1ポンドという価格で表わされていたのと同じ価値が、いまでは2ポンドという価格で表わされることになる」とされ、諸商品の価格(よび方)が全般的に1ポンドから2ポンドに上昇するかのようにならされている。

これでは、過剰流通の結果(a)~(d)は、商品市場における需給関係と離れたところで把握されているということができよう。⁽¹⁷⁾

事実、従来一般には「流通必要金量」と流通紙幣量との比率それ自体から、紙幣の代表金量の低下と「価格の度量標準」の事実上の切り下げを説き、「価格の度量標準」の事実上の切り下げそのものから、価格の一般的名目的騰貴を説く傾向が強かった。「価格標準の事実上の切り下げの逆関係としての貨幣名・価格名の事実上の引上げ⁽¹⁸⁾」といわれ、紙幣の代表金量の低下・「価格の度量標準」の事実的切り下げの「必然的な反映として諸商品価格が一様に、しかも名目的に上昇する⁽¹⁹⁾」といわれるところには、かかる把握の特徴が端的に示めされている(以上傍点、井村)。

(ii) しかしながら、上のような把握は誤りと思われる。

誤解のないよう前もって注意するならば、一般には、需給のもとでの価格の不均等的上昇などは、基本的関係がつかぬかたいてい現実的運動の分析に属するといわれているが、ここで問題としているのは、価格上昇の現実的運動の分析が必要であるという問題ではない。そのことももちろん重要であるが——それ以前に、過剰流通の結果についての(a)~(d)の変化の基本的把握自体が、過剰流通固有の需給関係のなかで行なわれるべきであるという点である。したがって、以下ではなお、

注(17) 以上のことは、『経済学批判』の〔引用文、6〕では一層明らかである。

〔引用文、6〕について指摘した(40頁)ように、そこでは、「流通必要金量」が1,400万ポンドであるのに2億1,000万枚のポンド券が流通に投じられるという問題が、 $\frac{1}{15}$ の価値の銀の代理者となつたばあいや、 $\frac{1}{15}$ の重量の金貨の代理者となつたばあいと同列におかれ、これらがともに「価格の度量標準の名づけ方以外にはなにひとつ変わらなかった」ものとして把握された。

この結果、これらそれぞれでは価格(よび方)の上昇が生じる基本的経路が異なるという点——紙幣の過剰流通においては、その他のばあいと異なって、まず1,400万ポンドでよいところへ、15倍もの2億1,000万枚の紙券が流通手段=購買手段として商品購買にむかっていくということ——は、いっさい問題にされずに、「価格の度量標準の名づけ方」の変更それ自体から「すべての商品価格は15倍に騰貴」することが説かれた。

マルクスは、おそらく、金一定量をもって諸商品の価値が表現され、この金一定量に一定の名称=貨幣名が与えられている以上、この貨幣名が $\frac{1}{15}$ の金量に与えられるよう変更されれば、あらゆる商品の価格(よび方)は15倍になるのは当然である——それぞれのばあいにおける価格(よび方)の変更の基本経路を問題にする必要もないくらい当然である——と考えていたのではなからうか。

(18) 飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』(日本評論社、1960年)244頁。

(19) 龍健一『前掲書』163頁。

需給関係といつても、マルクス同様商品供給は与えられており、紙幣の過剰流通＝水増しの需要に対応して商品供給は変化しないものと仮定する。

まず、紙幣の過剰流通とは、金貨流通下であれば2,000万ポンドの金貨(=500万オンスの金)で流通させられた同じ諸商品に対して、2,000万ポンドではなく、2倍の4,000万ポンドの紙幣が、流通手段＝購買手段として商品購買に現われることである。紙幣は4,000万ポンドであっても、全体としては2,000万ポンドの金貨(=500万オンスの金)を代表するだけであるから、額面総額が2倍にいわば水増しされた流通手段＝購買手段が商品購買に現われることである。このように、2,000万ポンドでよいところへ、4,000万ポンドに水増しされた紙幣が流通手段＝購買手段として商品購買を行なおうとするからこそ、水増しされた1ポンド紙幣各片は、1ポンドの金貨(= $\frac{1}{4}$ オンスの金)ではなく、その $\frac{1}{2}$ (= $\frac{1}{8}$ オンスの金)しか代表しなくなるのである。つまり、1ポンド紙幣が1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ (= $\frac{1}{8}$ オンスの金)しか代表しなくなるということは、1ポンド紙幣が2,000万枚でよいところへ、4,000万枚も流通手段として商品購買にむかうという関係——金貨幣の価値章標である紙幣が2倍に水増しされ、2倍の額面総額の流通手段＝購買手段が現われたという商品需給の関係——を通じて展開するのである。1ポンド紙幣の代表する量が $\frac{1}{2}$ になるということは、2,000万枚でよい1ポンド紙幣が、4,000万枚も購買に現われているということと、表裏一体の関係にあるのであって、前者は、商品の需給関係と離れたところで生じるわけでは決してない。

そして、マルクスが事実上“1ポンド= $\frac{1}{8}$ オンスの金”となるということは、すでに指摘したように、1ポンド紙幣の各片が1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ (= $\frac{1}{8}$ オンスの金)しか代表しなくなるということと同じ内容をいいかえているのであるから、これについても同様のことがいえる。

紙幣の過剰流通にともなう価格(よび方)の上昇も、以上のような独特の需給関係において把握すべきものである。2,000万枚でよいところに、4,000万枚の1ポンド紙幣が商品購買に現われ、流通手段＝購買手段が2倍に水増しされ、需要が2倍に水増しされたこと——これは1ポンド紙幣が1ポンド金貨の $\frac{1}{2}$ (= $\frac{1}{8}$ オンスの金)しか代表しなくなることでもある——の結果、同じ商品価値が全体として2,000万ポンドから4,000万ポンドへと2倍に水増しされた価格で表わされることとなるのである。平均してみれば、1ポンドという価格で表わされていた同じ商品価値が2ポンドという価格で表わされるのである。紙幣は全体として2,000万ポンドの金貨(=500万オンスの金)しか代表できないのに、額面4,000万ポンドにのぼる紙幣が流通手段として商品購買に用いられ、いわば流通手段＝購買手段の水増しが行なわれたからこそ、商品の価格の総額の方も4,000万ポンドへと水増しされたのである。すでに指摘したように、紙幣の過剰流通によって、1ポンド紙幣が $\frac{1}{8}$ オンスの金しか代表しなくなること(事実上1ポンドが $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となるといわれること)は、流通手段＝購買手段が2倍に水増しされ、4,000万ポンドの需要が現われたということと、いわば表裏一体の関係にあるのであって、商品価格(よび方)の上昇もかかる関係において生じるものとして

把握すべきである。

マルクス自身においても、その継承者においても、価格上昇を、事実上“1ポンド= $\frac{1}{8}$ オンスの金”となる変化それ自体の結果としてとらえ、その結果すべての価格がいちように2倍になることによって、この価格上昇が、名目的でよび方の変更というようなものであるという特殊性が明らかになる、と考えられているのかもしれないが、この価格上昇の特殊性は、上のように需要の拡大=水増しの特殊性を明示して、以上のように把握すれば、かえって明白になるといえよう。

さらにまた、マルクスが過剰流通にもなる価格上昇を、上のようにとらえることによってあらゆる商品においていちように以前と同じ価値が2倍の価格でいい表わされるように説いた(『経済学批判』の〔引用文、6〕では「すべての商品価格は15倍に騰貴」と明言している)ことは、紙幣の過剰流通にもなる価格上昇(=インフレ)の特質をあらゆる商品価格の一般的名目的上昇にもとめる傾向をうみだした根源であるが、マルクスの叙述については、上にみたような把握の誤りを指摘し、価格(よび方)が全体として(したがって平均してみれば)2倍に水増しされると修正する必要がある。価格のよび名が変るようなものであるという価格上昇の特殊性を説明するには、価格が上にしめしたような内容をもって全体として2倍に水増しされることをいえば充分であって、あらゆる商品の価格(よび方)がいちように2倍になるということを論理的に必要とするものでは決してない。そればかりか、価格(よび方)がいちように2倍になるようにいうことは紙幣の過剰流通による価格(よび方)の上昇の特徴の説明としては誤りである。

(iii) 紙幣の過剰流通にもなる価格上昇の基本関係は以上のように把握すべきものであるし、このように把握することによって、国家による紙幣の過剰発行・過剰流通によって、商品の取得関係が強制的に変容させられる関係や、価格(よび名)の上昇が不均等にすすむことが、過剰流通にもなる価格上昇固有の基本的特質をなすことを明らかにすべきである。紙幣の過剰流通にもなる価格上昇を上のように把握することによってはじめて、この価格上昇が水増しされた名目的上昇であると同時に、商品取得関係の強制的な変容や価格(よび方)の上昇の不均等性を不可避的にふくんだものであること、が明らかになる。紙幣の過剰流通にもなる価格上昇の基本的特徴はこれら全体をふくむものとして把握しなければならない。それとともに、かかる把握にもとづいて、金貨とは根本的に異なり、国家が政策的にその発行量、その投入のし方を左右できる紙幣にあっては、国家が紙幣の発行の程度やその投入のし方を通じて、商品取得関係の変容の内容や価格の不均等的上昇のあり方を政策的に左右していくことができる点をもあわせて、基本的特質として指摘すべきである。

たとえば、国家が2,000万ポンドでよいところへ紙幣を2,000万ポンド余分に発行し、その2,000万ポンドの紙幣をもって直接みずから商品購買を行なうばあい、国家は2,000万ポンドによ

て購買した諸商品を、一般購買者から強制的に取り上げた関係にある。ここでは、国家以外の購買者は2,000万ポンドの紙幣をもって商品購買を行なうが、国家が2,000万ポンドの紙幣によって購買を行なうため価格が上昇するから、以前と同じ2,000万ポンドで以前より少額の商品しか購買できなくなる。この購買できなくなった商品部分が、国家によって2,000万ポンドで購入されていくのである。あるいは、国家が追加発行した紙幣を、なんらかのルートで第三者に付与あるいは貸与したばあいには、第三者はさもなければ得られなかった紙幣=購買手段をもって商品購買を行ない、これによって一般購買者は以前と同じ2,000万ポンドで以前より少額の商品しか購買できなくなる。ここでは、国家の紙幣の付与・貸与関係を通じて商品の取得関係が強制的に変容せしめられている。

なお、念のために注意すれば、前稿(34頁)で指摘したように、紙幣の過剰流通の発生には、(a)国家が「流通必要金量」を上回る紙幣を追加発行し、その紙幣をもって直接あるいは間接に商品購買を行なうという問題と、(b)発行され(a)の購買によって商品販売者の手に渡った紙幣がその後に過剰流通をもたらすという問題、とがあり、両者は理論的に峻別すべきものである。上であげたのは、いずれも(a)にかんするものである。(b)の問題は(a)に比べて複雑な内容をとるので、ここではふれないが、(b)の問題をふくめて考えれば、紙幣の過剰流通がすべて、収奪の問題であるということが誤りであるのが明らかであろう。

いまひとつ、過剰流通にとまらぬ価格上昇の基本関係を上のように把握することによって、価格の不均等的上昇が、過剰流通にとまらぬ価格上昇固有の基本的特質であることを明らかにする必要がある。たとえば、国家が2,000万ポンドだけ紙幣を追加発行し、この2,000万ポンドをもって、国家が直接、あるいは第三者を経由して間接的に、商品購買を行なうばあいには、ここにおける諸商品に対する需要に応じて、各種商品の需要がアンバランスに水増しされるのであるから、価格の不均等的上昇は不可避である。ここでの不均等性は、単に商品生産における無政府性ゆえの不均等性とは異なる。紙幣の過剰流通——とくに上の(a)の過剰流通——における需要の水増しの特徴ゆえに、不均等的上昇こそが過剰流通にとまらぬ価格上昇の特徴なのである。

なお、このように不均等的な価格上昇の均等化は、競争の自由な展開を通じてはじめて実現されるのであるから、均等化のためには一定の期間があるし、また競争の自由な展開が制約されるところでは不均等は解消されずに固定化される。

『資本論』の当該箇所では、単純な商品生産・流通が対象とされ、賃労働にもとづく資本制的商品生産固有の関係は捨象されているため、貨幣によって流通する商品のなかには労働力商品はいっていない。しかし労働力商品を対象にいれば、労働力商品をふくむ諸商品の流通に必要な「流通必要金量」を上回る紙幣が流通し、価格の不均等的上昇が生じたとしても、商品生産者間の競争・移動によっては一般商品と労働力商品との価格上昇の不均等性が均等化しないことは明らかであ

る。あるいは又、独占資本形成による競争の制限があるところでは、価格上昇の均等化は阻げられる。——『資本論』の論述を検討するここで、かかる問題を指摘することは適切でないが、しかしインフレをめぐる論議との関係では、この点強く指摘しておかねばならない。

従来、一般には、すでに指摘したように「価格の度量標準」の事実上の切り下げそれ自体から、——その「逆関係として」、「その必然的な反映として」、価格（よび方）の上昇が生じると把握された結果、当然のことながら、紙幣の過剰流通・インフレにおける価格上昇の特質はもっぱら一般的名目的上昇にもとめられた。このため、価格上昇における不均等性は、たんに付随的に指摘されるにとどまり、あらゆる商品の価格がいちように名目的上昇をしめすことをもって、過剰流通にともなう価格上昇の本質・基本的特質とされた。

『資本論』第1部第1篇の論理段階では、諸変動・諸競争を捨象してこれら諸変動・諸競争を通じてつらぬかれるところの基本的関係のみを純粹にしめす必要があるといわれ、この基本的関係として、紙幣の代表金量の低下・「価格の度量標準」の事実上の切り下げとその結果としての一般的名目的上昇が強調されたのである。——しかも、インフレの基本関係・本質規定として。

しかし、この価格（よび方）の上昇を、紙幣の代表金量の低下それ自体の結果・「価格の度量標準」の事実上の切り下げそれ自体の結果として把握することは、基本的把握として誤っているし、諸商品の価格が一般的に2倍になることを過剰流通固有の価格上昇（インフレ）の基本的特質とすることは、この誤った把握から派生した重大な誤りといわねばならない。

念のために理論の抽象性について注意するならば、紙幣の過剰発行・過剰流通によって生じる商品取得関係の変容や価格上昇の不均等性という問題は、上にのべたところから明らかなように、たんに商品生産の無政府性のもとでの不均衡・その均衡化という問題とは質がちがうのであって、たとえば、労働生産性の上昇→商品価値の低落→商品価格の低落という問題において、現実的変動・競争を通じてつらぬかれていく基本傾向のみを純粹にしめすということと同一視できない問題である。もっとも、ここでも不均等な価格上昇は、競争の作用を通して均等化されていく傾向にあるとはいえ、これには一定の期間がかかるし、この期間中「流通必要金量」は、マルクスも強調するようたえず変動するのである。したがって、競争の作用を通じて価格上昇の均等化がすすむとしても、それは、2倍の価格——過剰流通の生じた時点での価格（よび方）の全体としての上昇率——である保証はない。この一定期間の間、紙幣流通量も「流通必要金量」も同一のままであると仮定しないかぎり。

しかし、紙幣の過剰流通という問題の特質を考えれば、この問題にとってはまったく非現実的ともいえるこのような仮定において、あらゆる商品の価格（よび名）が一般的に2倍になることを基本的関係として純粹にしめすことは方法的にみても誤りである。いかなる諸条件を捨象することができるかは、対象とする問題の内容によって慎重に検討されるべきものであることはいうまでもない。

この点でも、紙幣の過剰流通という問題の解明は、たとえその基本的規定・本質規定にかぎるとしても、『資本論』の当該部分では可能でないことが銘記されるべきである。

(iv) 最後に、紙幣の過剰流通にともなう価格上昇の基本関係を(ii)のように把握することによって、本稿では捨象したところの、商品供給側の対応的变化の問題を捉えていく基本的視角が定められることを指摘しておきたい。以上では、『資本論』の論述の検討が中心であったため、過剰流通にともなう結果を、商品需給の関係において把握すべきであるというばかりにも、紙幣の過剰流通による需要の水増しの拡大という面のみを注目し、それに対応して商品供給の変化、さらには再生産の変化が促される問題は捨象していた。したがってまた、紙幣の過剰流通ということも、国家によって過剰に発行された紙幣が投入され商品購買を行なう面のみが注目され、いまひとつのより複雑な問題(前稿34頁の(b))——ひとたび国家によって投入され商品販売者の手に渡った紙幣が、その後、どのように流通し過剰流通の発生を促すかどうかという問題——は、取り上げなかった。この問題は当然のことながら、上の商品供給・再生産の動向との関連においてはじめて明確に論じることができるからである。

そして、これらの問題を解明していくうえにおいては、「流通必要金量」の一層の理論的検討が要求される。「流通必要金量」概念については、(3)で指摘したところの不換制下における価値尺度機能・「価格の度量標準」の解明にもとづいて、不換制下における「流通必要金量」の把握自体を理論的に検討する必要があるのであって、この検討と、上の商品供給・再生産の動向に対応する「流通必要金量」の変化についての理論的検討とが結びつけられていく必要がある。

これらの理論的解明が、今後の課題である。

(補) (1) 紙幣の過剰流通にかんするマルクスの論述を直接そのままインフレの基本規定・本質規定とみなし、「価格標準の変更によって惹起された物価騰貴の特殊な構造……にインフレーションの本質が求められねばならない」ことを極端なまでに主張していったのが岡橋保氏である。⁽²⁰⁾

(i) 岡橋氏においては、過剰流通にともなう物価上昇(インフレ)の特質が、「価格標準の変更」の結果生ずるものであり、それゆえに他のいかなる価格上昇とも異なる、一般的名目的騰貴であることが徹底的に強調される。

(ii) この徹底性から、まず、この価格上昇が不均等にすすむなどという価格上昇の現実的過程は、インフレの価格上昇の本質を純粹にしめすために捨象すべきであるという主張がでてくる。

「……『紙幣流通量が必要金量の2倍となり、同じ貨幣名のいい表わす金量が事実上半減したさい、諸商品の価値は2倍の貨幣名の価格でいい表わされること、』諸商品価格のこのような騰貴の性質、このような騰貴の法則そのものは、それが『いかにして自己を貫徹するか』という市場価格

注(20) 岡橋保『現代インフレーション論批判』(日本評論社、1967年)5頁。

『資本論』における紙幣分析（下）

の動揺の内部における法則貫徹の仕方や様式の究明によっては示されるものではなく、また、ここでは、そのような展開が問題なのではなくして、かかる法則そのこと、したがって、商品価値の変化や金価値の変動にもとづく諸商品価格の騰貴との相違、それらの価格変動法則との差別の明示こそが、その本質の解明にとって『必要にして十分』なのであって、それ以上のことは、ここでは、⁽²¹⁾まったく不必要であろう。

(イ) このような徹底性から、第2に、岡橋氏は、インフレの物価上昇の本質規定においては、「価格標準の変更」が法的に行なわれる平価切り下げか、紙幣の過剰発行による事実上の切り下げかを区別する必要はなく、これら両者に共通する「価格標準の変更」の結果生じる物価の一般的名目的上昇をもって本質規定とすることこそが肝要であるという。

「そうすると、……前者の法律上の価格標準の切り下げを平価切り下げとよび、それにもとづく物価の名目的騰貴と、価格標準の事実上の切り下げにもとづく物価の名目的騰貴を、とくに、インフレーションあるいは紙幣インフレーションと名づけて、区別する意味がなくなるであろう。両者はただ物価の名目的騰貴をもたらしところの方法にちがいがあただけであって (Kr. SS. 98-9—『経済学批判』のこと、井村—)、物価の騰貴の内容において区別さるべきものはみだしがたい。ただ、価格標準の事実上の切り下げにあつては、紙幣の代位する金量は、その流通量と必要金量との代表関係からきまるのたいてい、価格標準が法律上切り下げられた平価切り下げのばあいには、あたらしい価格標準によって確定された金量を代表して流過程にはいつてくる、点にちがいがある。……それぞれその変更の仕方のうちではちがってはいても、そのいずれにもとづくにしろ、それによって生ずる物価の騰貴はともに名目的である。ここでは、両者の名目的騰貴そのものになん⁽²²⁾のちがいないことが、牢記さるべきであろう。」

(ロ) 上の(イ)は岡橋氏独自の主張であり、これについては、多くの論者の反論があり、一般には、法的切り下げと区別して、紙幣の過剰流通による「価格の度量標準」の事実上の切り下げの結果生じる価格の一般的名目的上昇のみをインフレの本質と規定するものが通説的といわれている。

しかしながら、岡橋氏の基本的立場 (イ) (ロ) 自体は従来の通説ともいえるものと共通しているし、岡橋氏の徹底した(イ)の主張のなかには、むしろマルクスの論述に直接依拠してインフレの基本規定・本質規定を与えようとする立場の徹底した姿をよみとることができるように思われる。

すでに(3)で強調したように、不換制下における「価格の度量標準」の国内的・対外的機能を明確にすることなしに、マルクスの論述に直接依拠したならば、不換制下における「価格の度量標準」の事実上の切り下げを法的切り下げと区別する理論的基準も、理由もはっきりしなくなるのは当然である。しかも、(4)で強調したように、過剰流通にともなう物価上昇の基本的特徴を、「価格の度

注 (21) 同上、42—3頁。文中の『 』は、三宅義夫『前掲書』99頁、よりの要約的引用である。

なお、三宅氏は、ここで冒頭に引用されていることは、「『資本論』の叙述のこの段階では、その明示こそ必要にして十分な明示である (同頁) とされるが、「紙幣減価論はそのままではけっしてインフレーション論ではない。」「インフレーション論は、すくなくともそこで取扱われるべき主要な問題は、本来『競争』の領域に属すると考えている。」と補足されている (同、80頁)。

筆者は、本論の(4)でのべたように、紙幣の過剰流通分析 (『紙幣減価論』) としても、かかる内容で価格が2倍となることを「抽象的、法的に」(同、99頁) 主張することに對し、疑問をもっている。

(22) 岡橋保『前掲書』58-9頁。

量標準」の低下による価格(よび方)の一般的名目的上昇として把握するとすれば、そこではせいぜい、事実上の切り下げと法律的切り下げとにおけるそれらの現実的展開の差ということになる⁽²³⁾。

したがって、本稿では、マルクスの論述に直接依拠する主張とその誤りの代表を、岡橋氏の見解にもとめたのである。⁽²⁴⁾

なお、岡橋氏では、このようにインフレを「価格の度量標準」の切り下げによるものとして捉えることによって始めて、「インフレーション騰貴の固定性、非反落性」が明らかになるという考えがあるようである。⁽²⁵⁾ただし、法律的切り下げはともかく、過剰発行による事実上の切り下げのばあいについての岡橋氏の説明は、理解できないものであるが、この点は別稿にゆずる。

(2) 久留間健氏は、インフレを「価格の度量標準」の切り下げによる物価の一般的名目的騰貴として把握する従来の支配的見解を批判し、インフレを「競争過程を通じての商品の市場価格の変動の問題としてとらえ⁽²⁶⁾」る必要を強調された。この問題提起自体は従来の見解の誤りを鋭くついたものといえるが、内容的にみると、従来の把握と基本的には共通したものと思われる。

(4) 久留間氏は、「紙幣の代表金量を度量基準という言葉でおきかえる」から、「インフレーションの問題を市場における価格変動の問題から排除してしまうことになる。」⁽²⁷⁾と考えられる。紙幣の過剰流通の結果、紙幣各片の代表金量の低下=「紙幣の減価」が生じることを注目し、——これを「度量基準」の低下とおきかえることなしに——、「物価騰貴は、商品の市場価格のあらたな紙幣価値への適合の過程として、すなわち紙幣独自の価値規定の貫徹過程として、あるいはおなじこと⁽²⁸⁾とであるが、紙幣減価の法則の貫徹過程として、理解」すべきであるとされる。

この「商品の市場価格のあらたな紙幣価値への適合の過程」という規定こそが「度量基準」変更説という通説を批判する久留間氏の理論骨子であり、久留間氏は「インフレーションもまた、かか

注(23) たとえば、飯田繁氏は、「国家の法律公布」によって「金量2分の貨幣名が1円より3円に改訂されると、一瞬のみにあつて商品の価格は社会的、共通的しかも一率一斉に3倍の大きさに表現されることになる」(傍点、井村)とされ、これに比べて、過剰流通にともなう「事実上の変更は、その法律上の変更とは異なり、一夜のうちに物価水準を一率に変化せしめるものではなく、紙幣の流通を媒介として速かれおそかれ漸進的に物価水準上騰に作用してゆき、その過程において種々の不均等現象をひきおこす。」といわれた。(『物価の理論的研究』伊藤書店、1949年、122—3頁。)ここには、法律的「価格の度量標準」の機能、その変更の価格に及ぼす影響についての誤りが明らかであるが、こうした見解をとる論者は現在でも、程度の差はあれ、みられる。

これに対し、岡橋氏は、平価切り下げのばあいでも、為替相場の変動——輸入諸商品価格変動を媒介にした価格上昇の展開があることを指摘して、「両者の名目的騰貴そのものになんのちがひもないことが、牢記されるべきであらう。」(『前掲書』59頁)とされるのである。

(24) 高須賀義博氏は、岡橋氏と飯田氏の対立・批判の敵しさにもかかわらず、「基本的には同じ視角にたち、同質の問題点をかかえている」ことを、「生産論・構造論ぬきの純粹『貨幣論』的インフレーション論」として批判される。(『貨幣論』的インフレーション論の問題——橋大『経済研究』第20巻第1号、1969年)ただし、高須賀氏の両氏に対する批判は、本稿でのものとは異なる。

(25) 岡橋保『前掲書』60—1頁はか。

(26) 久留間健「独自の物価騰貴としてのインフレーションの概念規定の確立のための一試論」(渡辺佐平教授還暦記念論文集『金融論研究』法政大学出版局、1964年)94頁。

(27) 久留間健「マルクスの紙幣減価論の理解のために」(立教大『経済学研究』第21巻第3号、1967年)5~6頁。

(28) 「独自の物価騰貴……」94~5頁。

る規定においてのみ一つの物価変動の問題，商品の市場価格の変動の問題として考察されうる⁽²⁹⁾といわれるのである。

しかし，この規定は，過剰流通によって1ポンド紙幣の代表金量が $\frac{1}{4}$ オンスから $\frac{1}{8}$ オンスへ低下し，紙幣が $\frac{1}{2}$ に「減価」したもとの，以前の市場価格，たとえば1ポンドがこの「減価」した「紙幣価値」に適合して2ポンドになる，ということのようである。しかも，この関係の把握について，「紙幣減価と商品価格の騰貴とは同時に生じるとはいえ，両者は因果関係にあるのであり，商品価格は紙幣が減価したからその反映として騰貴するのだということが銘記されねばならない。」⁽³⁰⁾（傍点，井村）といわれるのである。

とすれば，久留間氏の把握は，実質的にみれば，本論(4)でみた従来の通説的なものと基本的には共通しているといえるのではなからうか。

マルクス自身，1ポンド紙幣各片の代表金量が $\frac{1}{8}$ オンスとなるということ，事実上“1ポンド=金 $\frac{1}{8}$ オンス”となるようなものだといったのは，本論で指摘したような内容においてであった。したがって，価格（および方）の名目的一般的な上昇という主張は，紙幣の代表金量の低下を事実上の「価格の度量標準」の切り下げといいかえることによってはじめて説かれうるという論理的関連にあったわけではなく，過剰流通による紙幣の代表金量の低下ということからも論理的に導きだされうるものであったといえる。

事実，三宅義夫氏の解釈（前田）では，「ポンドという貨幣名のいい表わす金量」の減少と「ポンド券の代表する金量」の減少が同列に置かれているし，麓健一氏でも，インフレは紙幣の過剰発行・流通により，「紙幣各片の流通において代表する金量（紙幣の価値）を低下させ——これが価格の度量標準の経済的・事実に的・もしくは間接的な切り下げである——，その必然的な反映として諸商品価格が一様に，しかも名目的に上昇することである⁽³¹⁾」⁽³¹⁾とされており，「その必然的な反映として」の価格上昇は，代表金量の低下を「価格の度量標準」の事実上の切り下げとおきかえたことによってはじめて把えられているわけでは決してない。

マルクスやその継承者が，過剰流通による価格上昇の問題を「市場における価格変動の問題から排除してしまうことになった」根源は，本論の(4)で指摘した点にある。「流通必要金量」と流通紙幣量との比率をそれぞれから紙幣各片の代表金量の低下・「価格の度量標準」の事実上の変更を把え，これらの「反映」として価格上昇を把えるという把え方に問題の根源をもとめなければならない。

したがって，久留間氏が「価格の度量標準」の事実上の切り下げといいかえることを拒否されたとしても，そのことだけからは，三宅氏や麓氏等と基本的に異なる立場にたつことはできないはずである。しかも，久留間氏では，不換制下の法的「価格の度量標準」の機能・その切り下げを解明したうえで，「価格の度量標準」の切り下げを主張することの誤りを明示されないため，誤りが積極的にしめされないのではなからうか。

(四) もっとも，久留間氏には，「紙幣減価」は，「それが本来あらわすべき金量よりより少ない

注(29) 同上，96頁。

(30) 同上，95頁。

(31) 麓健一『不換銀行券論』（青木書店，1967年）163頁。

金量しかあらわさなくなるということを意味しているのであり、したがってまた、一つの不当な関係あるいはむしろ一つの欺瞞をあらわすのであり、それ自身一つの収奪を意味するものにほかならないのである⁽³²⁾ (傍点、井村) という考えがある。本論の例でいえば、国家が2,000万ポンドの紙幣をもって直接購入したばあいは、国家による流通過程を通じての“収奪”といえるし、国家がその購買を第三者に付与したばあいにも、その内容によっては“収奪”といえるばあいもあるが、しかし、紙幣の過剰流通における商品取得関係の変容すべてを“収奪”と規定することはできないはずである。もっとも、流通過程を通じての生産物価値の移転をすべて“収奪”と規定すれば別であるが、それでは“収奪”という概念は無内容なまで拡張されてしまうのではなからうか。

(v) なお久留間氏は、「価格の度量標準」の切り下げといいかえる立場を批判されると同時に、他方ではインフレの原因を「流通外的追加需要」にもとめる見解を批判されるが、その批判もまた、⁽³³⁾ 納得できないものである。

筆者は過剰流通にともなう価格上昇を、本論の(4)のように把握することによってはじめて、久留

注(32) 久留間健「マルクスの紙幣減価論……」11頁。

(33) 久留間氏はつぎのような例をあげて批判される。

「たとえば、一定時点で100億円の紙幣が流通していたものとし、国家が流通の必要と無関係にあらたに100億円の紙幣を流通に投入したとすれば……物価は丁度名目的に2倍に騰貴することになる。

ところが、この場合あらたに100億円の追加需要があったことにより物価が騰貴するのだと考えた場合にはどうということになるだろうか。おそらく、その場合物価騰貴の程度は、100億円のあらたな需要にたいする商品滞貨の状態、生産の弾力性、再生産の規模等、一言でいえば市場の状態によって決定されると考えるのが妥当ではないだろうか。

すなわち、マルクスの紙幣減価論にしたがえば、物価は流通量 n と必要量 m との関係にしたがって $\frac{n}{m}$ 倍に騰貴するはずである。ところが現実の市場における価格変動の要因を流通外的な追加需要に求めるとすれば、この場合価格騰貴の程度はそれとはあきらかに異なった別の要因によって決定されることになるのである。

この簡単な事実によってさえ、インフレの原因を紙幣の過剰流通に求めることと、川合氏のいわれる意味での流通外的追加需要に求めることが違って同じことではないことはあきらかなように思われる。」(同上、15~6頁)。

ここでは川合一郎氏、長幸男氏が直接批判の対象となっているのであるが、上のかぎりでは、筆者のように、「流通必要金量」2,000万ポンドであるとき、4,000万ポンドの紙幣が過剰流通したばあい、これを需要が2倍に水増しされたという立場も、このなかに入るのではないかと考えられる。

ところで上の久留間氏の批判には問題の混同がある。久留間氏が注目された「簡単な事実」が生じたのは、「紙幣の過剰流通に求める」立場と、「流通外的追加需要に求める」立場の差によるのではなく、商品供給の側の対応的变化を捨象しているかどうかという論理の抽象度の差によるものである。つまり、上のかぎりでは、2つの立場の差はなんら例示されていないのであって、例によってしめされているのは、供給の側を同一不変と仮定したばあいと、その仮定をはずしたばあいの差のみである。

100億円の紙幣でよいところへ200億円の紙幣が投入され流通したばあい、この100億円が「追加需要」(水増しされた追加需要)であるとみることは、それ自体決して久留間氏のいわれるように、価格が「商品滞貨の状態」……等によって決定するということの意味しないのである。

マルクスの『資本論』での論述では、紙幣が100億円より200億円流通したとしても、それに対応して、商品供給の方は変化しないことが、前提されているだけである。筆者のように、過剰流通問題を、需要が水増しされて、2倍の紙幣=購買手段が現われることとして捉えようとしたばあいは、本論で仮定したように、マルクスと同じく、商品供給の側がそれに対応して変動しないものと前提すれば、久留間氏のような価格上昇の差という「簡単な事実」はでてこないのである。

他方、過剰流通にかんするマルクスの立場であっても、当然のことながら、過剰流通に対応して、商品供給の側の変化→再生産の変化が生じ、「流通必要金量」自体が変化していくことを分析していくことが必要なのであるから、「商品滞貨の状態」……等の対応を考慮に入れることによって、価格が2倍にならないという主張をしたとしても、それはなんら、過剰流通にかんするマルクスの見解と対立するものとはいえない。

『資本論』における紙幣分析（下）

間氏の提唱された「商品の市場価格の変動の問題」を分析することが可能となるのではないかと思っている。

(3) 上の(1)の従来の通説的見解に対しては、川合一郎⁽³⁴⁾氏、大島雄一⁽³⁵⁾氏、高須賀義博⁽³⁶⁾氏、富塚文太郎⁽³⁷⁾氏等のそれぞれ異なる批判があるが、これらの諸見解については、本稿で指摘した残されている問題を検討する別稿で取り上げることとしたい。

む す び

第2節で明らかなように、『資本論』での紙幣の過剰流通にかんする論述は、過剰流通の設定の仕方においても、過剰流通の結果の考察においても、種々の内容の限定とそれゆえの不明確さをもっている。

このことは、『資本論』の当該箇所が、紙幣の過剰流通それ自体を解明しようとしたものではないこと、論理的にみても『資本論』の当該箇所が紙幣の過剰流通問題を——たとえ基本的関係の解明にせよ——解明できうる場ではないということ、によるものと思われる。

(1) 本稿第1節でみたように、『資本論』第1部第1篇第3章第2節の主題は、商品流通との関連で、貨幣の流通、流通手段としての貨幣の機能の特質を解明することであり、第2節(c)における紙幣の分析の主題は、流通手段機能の特質によって紙幣＝価値章標がある範囲内で金貨を代理できうる理論的根拠と紙幣＝価値章標の価値章標たるゆえんを解明することであった。金貨が紙幣によって代理されるのは、「それがただ铸貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりのこと」(引用文、3)であり、したがって紙幣の発行は、この「孤立化または独立化される」部分である「流通必要金量」の「最小限」に制限されねばならない——これこそが、『資本論』での紙幣分析で強調された、紙幣＝価値章標の流通にかんする原則であった。

それゆえ、マルクスは紙幣の過剰流通についても一応言及するとはいえ、そこでは過剰流通の結果を簡単に指摘することを通じて、上の紙幣＝価値章標の流通にかんする原則の正当性を強調しているように思われる。もし紙幣発行が「流通必要金量」の「最小限」に制限されないならば、流通紙幣は「流通必要金量」を超え、1ポンド紙幣はもはや1ポンド金貨(=1/4オンスの金)を代理できなくなり、金貨の代理として充分機能しなくなって混乱が生じることをしめすことによって、紙幣

注 (34) 川合一郎『資本と信用』(有斐閣、1954年)、『信用制度とインフレーション』(有斐閣、1965年)ほか。

(35) 大島雄一『前掲書』ほか。

(36) 高須賀義博「前掲論文」、『インフレーションの基礎カテゴリー』(一橋大『経済研究』第20巻第3号、1969年)ほか。

(37) 富塚文太郎「前掲論文」、『紙幣＝名称主義理論の構造』(一橋大『経済研究』第25巻第1号、1974年)。

=価値章標が金貨を代理しうる状態、紙幣発行を制限すべき範囲を明確にしたものと思われる。したがって、そこでは紙幣の過剰流通それ自体を——そこから生じる基本的関係の解明という意味でも——解明する目的があったわけではないと思われる。それゆえにこそ、本稿第2節で強調したように、マルクスは紙幣の過剰流通に言及するさい、対象とする紙幣流通制度の諸条件にはまったくふれることなく、紙幣の発行が「最小限」に制限されている紙幣・金貨の混合流通の叙述の延長線上で、国内の流通手段の機能のみに対象を限定して紙幣の過剰流通の結果の一面に言及するだけであったのであろう。

(2) 以上のことは、マルクスの主観的意図についての推測としていっているだけではない。

より肝心なことは、『資本論』の当該箇所が、論理的にみて、紙幣の過剰流通の問題を分析できうる場ではないということである。

しばしば強調したように、紙幣発行が「流通必要量」の「最小限」に制限されている状態であれば、金貨が流通手段の機能すら部分的にはたしており、流通手段以外の貨幣の諸機能はすべて金貨はたしているのであるから、かかる状態については、流通手段以外の諸機能をいっさい捨象し、流通手段機能のみを対象として紙幣=価値章標の本質やその発行の制限の必要性を論じることが可能であった。

事実、マルクスは、『資本論』での紙幣分析では終始、流通手段機能のみを対象として、流通手段以外の諸機能はすべて捨象して——それらすべては金貨はたと前提して——紙幣を分析しているのである。そして、紙幣の過剰流通に言及するさいにも、この前提、この対象の限定性の延長線上においてであったことは、すでに強調したとおりである。

ところが、紙幣の過剰流通問題については全く事情が異なる。紙幣の過剰発行・過剰流通問題が問題となるのは、国内では金貨が貨幣として現われない状態のもとであるから、その問題の分析では、もはや流通手段機能に限定して分析をすすめることは不可能である。過剰流通にかんするマルクスの〔引用文、4〕は、むしろ対象の限定ゆえの論述の不充分さを通じてこのことを示唆しているし、(a)~(d)の結果の内容は、国家が紙幣の過剰発行・過剰流通を行なうには、金の鑄造・熔解はもちろん、自由な売買、輸出入をも制限していく必要のあることを、不十分ながら示唆している。

従来、一般には、紙幣の過剰流通にかんするマルクスの論述が、不換制下での分析であると理解するものが少なくなかった。というより、どのような紙幣流通の諸条件・諸前提のもとで、過剰流通の言及が行なわれているのかを充分検討することなしに、マルクスのその言及を、不換制下での不換通貨(紙幣、不換銀行券)の過剰流通の問題に直結させて理解するものが少なくなかった。

しかし、かかる理解は根本的に誤っている。『資本論』第1部第1篇第3章第2節「流通手段」の(c)「鑄貨・価値章標」でかかる分析が可能であるはずがない。そこは、流通手段機能のみを代理

する価値章標=紙幣の発生ゆえんやその本質、紙幣発行の制限の範囲を明らかにすることはできても、それ以上のことを分析できる場ではありえない。

金の鑄造・熔解が禁止され、金の売買や輸出入が制限ないし禁止された条件下で問題となる紙幣の過剰流通問題をとり上げるのであれば、『資本論』の第3章第2節(c)で上のような解明をした後に、すべての貨幣の諸機能を解明し、それらの分析の基礎上であらためて、不換制の条件下では、流通手段以外の貨幣の諸機能はいかにはたされるかを解明しなければならない。そのばあい、金の鑄造・熔解の禁止、金の買上げ、売買・輸出入の制限ないし禁止といっても、それが一国のみで一時的に行なわれるばあい(マルクスが目した18C~19Cにおける紙幣ないし銀行券の兌換停止はすべてこれにあたる)、一部の国のみが永続的に行なうばあい、あるいは資本主義諸国すべてが永続的に行なうばあいでは、事情が異なる。したがって、対象とする紙幣流通の諸条件を明示したうえで、国内で金が貨幣として姿を消してしまったもとの、価値尺度・「価格の度量標準」の機能はいかにはたされるのか、蓄蔵貨幣、支払手段の機能はどうなるか、世界貨幣としての金の機能はいかになり、世界貨幣・金とこれら諸機能とはいかなる関連をもっているのか、……等を解明しなければならない。

そうするならば、そこでは、紙幣が、流通手段以外の諸機能をも不十分ながら代行し、『資本論』で解明された紙幣=価値章標という本質規定からはみ出たものとなっていることが明らかとなるはずである。その紙幣を価値章標とよぶかどうかは定義の問題であるが、ともかくここで強調しておきたいことは、そこでは紙幣は、流通手段以外の諸機能をもはたし、『資本論』の当該部分で分析された紙幣=価値章標という本質からはみでたものとなり、それとは異なる質のものとなっているということである。

しかしながら、このような分析が『資本論』第1部第1篇第3章の課題となりえなかったことは説明を要しないくらい明らかなことといえよう。

(3) 本稿では『資本論』における過剰流通にかんする論述の検討を通じて、過剰流通問題について残されている理論的課題の所在をしめし、その解明をすることなしにその論述にインフレの基本規定・本質規定をもとめることの誤りを指摘してきた。

最後に念のために指摘しておきたいのは、本稿で残された理論的課題の指摘は、なお、紙幣の過剰発行・過剰流通による価格(よび方)の名目的上昇という枠内におけるものである。いいかえれば、貨幣論の範囲内でのものである。本稿第2節(Ⅱ)の(4)の末尾で指摘したように、紙幣の過剰発行・過剰流通に対応して商品供給が変化し、再生産のあり方が変化し、そのことがまた紙幣の流通を規制していく……というような問題は、なおすべて捨象されている。その他にも、インフレ分析にとって重要ないくつかの課題があることも明らかである。

ただ、本稿で確認しなかったことは、以上の枠内で指摘した理論的課題の解明が必要不可欠であ

るという点である。

最近では、インフレ分析において、貨幣論的規定、再生産論的接近、信用論的接近、独占価格論的接近、などという形で対象領域の拡大や分析の多様化がはかられ、従来の通説的インフレ論の限界が、貨幣論的枠内にとどまっていた点にあるかのような意見がみられる。しかし、貨幣論的規定といわれている範囲において、重要な理論問題が残されていることを確認し、不換制下の貨幣理論研究の深化をはかることが肝要なのではなかろうか。現代資本主義研究をはじめにあって、予備的考察の第一歩として、本稿のような検討をこころみたゆえんはここにある。

(経済学部教授)